

# 県内介護保険施設等における身体拘束の現状及び拘束廃止に向けた取組みに関するアンケート結果

県内の介護保険施設等における身体拘束の現状や廃止に向けての取組状況等を把握するため、平成13年度以降、毎年度アンケート調査を実施しているところであるが、令和3年度については次のような結果となった。

## ① 調査対象及び調査方法

身体拘束が原則禁止されている県内の施設等の令和3年12月1日時点での状況について、各対象施設にアンケート用紙を郵送し、回答の提出にあたっては、郵送、FAX又はメールのいずれかを各施設が選択する方法とした。

回答があった施設数は表1のとおりであり、アンケート回収率は91.6%である。

<表1>アンケート回答状況

施設区分	回答施設数	調査対象数	回答率(%)
介護老人福祉施設(特養)	150	160	93.8
介護老人保健施設(老健)	62	67	92.5
介護療養型医療施設(療養型)	8	8	100.0
認知症対応型共同生活介護(GH)	288	321	89.7
特定施設入居者生活介護(特定)	82	89	92.1
介護医療院(医療院)	13	13	100.0
計	603	658	91.6

注1:施設区分については、以下( )内の名称に略して記載する。

注2:地域密着も含む。

② 入所者の男女別、要介護度別の状況

アンケート回答施設の入所者の状況は表2のとおりであり、男女比率は、男性22%、女性78%となっており、全体の平均要介護度は3.4であった。

施設区分ごとの平均要介護度は、高い方から、療養型(4.4)、医療院(4.2)、特養(4.1)、老健(3.2)、GH(2.7)、特定(2.7)の順になっている。

<表2> 入所者の男女別・要介護度別の状況

施設区分	性別	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	平均要介護度
特養	男	8	43	373	672	537	1,633	4.1
	女	38	86	930	2,270	2,211	5,535	
	計	46	129	1,303	2,942	2,748	7,168	
老健	男	155	174	254	272	187	1,042	3.2
	女	434	563	751	925	677	3,350	
	計	589	737	1,005	1,197	864	4,392	
療養型	男	0	0	0	4	13	17	4.4
	女	2	2	3	10	20	37	
	計	2	2	3	14	33	54	
GH	男	199	192	195	116	64	766	2.7
	女	844	901	882	746	508	3,881	
	計	1,043	1,093	1,077	862	572	4,647	
特定	男	199	128	124	149	65	665	2.7
	女	582	343	332	397	269	1,923	
	計	781	471	456	546	334	2,588	
医療院	男	7	10	11	33	60	121	4.2
	女	6	16	17	108	159	306	
	計	13	26	28	141	219	427	
計	男	568	547	957	1,246	926	4,244	3.4
	女	1,906	1,911	2,915	4,456	3,844	15,032	
	計	2,474	2,458	3,872	5,702	4,770	19,276	

### ③ 入所者の被拘束者の状況(要介護度別)

アンケート回答施設の入所者の要介護度別の被拘束者の状況は表3のとおりである。

施設区分ごとの被拘束者の割合は、高い方から、療養型(12.96%)、特定(4.92%)、老健(1.62%)、特養(0.52%)、GH(0.52%)、医療院(0.47%)の順になっている。

また、要介護度が上がるほど、被拘束者の割合が増加している。

＜表3＞入所者の被拘束者の状況（要介護度別）

施設区分	要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		合計	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
特養	0	0.00	0	0.00	5	0.38	12	0.41	20	0.73	37	0.52
老健	1	0.17	5	0.68	14	1.39	25	2.09	26	3.01	71	1.62
療養型	0	0.00	0	0.00	0	0.00	2	14.29	5	15.15	7	12.96
GH	2	0.19	1	0.09	4	0.37	8	0.93	9	1.57	24	0.52
特定	1	7.69	3	11.54	2	7.14	5	3.55	10	4.57	21	4.92
医療院	0	0.00	1	0.18	2	0.21	9	0.72	8	0.86	20	0.47
全施設	4	0.16	10	0.41	27	0.70	61	1.07	78	1.64	180	0.93

(注) 比率は、表2に示す各施設区分ごとの要介護度別の人数の計に対する割合

④ 身体拘束の具体的事例による状況

「身体拘束ゼロへの手引き」に示されている11項目の具体的な身体拘束の状況について、県内施設が調査時点において現に行っていたと回答した拘束件数については、表4のとおりである。

事例別の総件数に対する割合の推移(グラフ1)を見てみると、ベッドを柵で囲む例がトップで、次に点滴・経管栄養等のチューブを抜かないようにする例が多い。

<表4> 具体的な身体拘束の状況

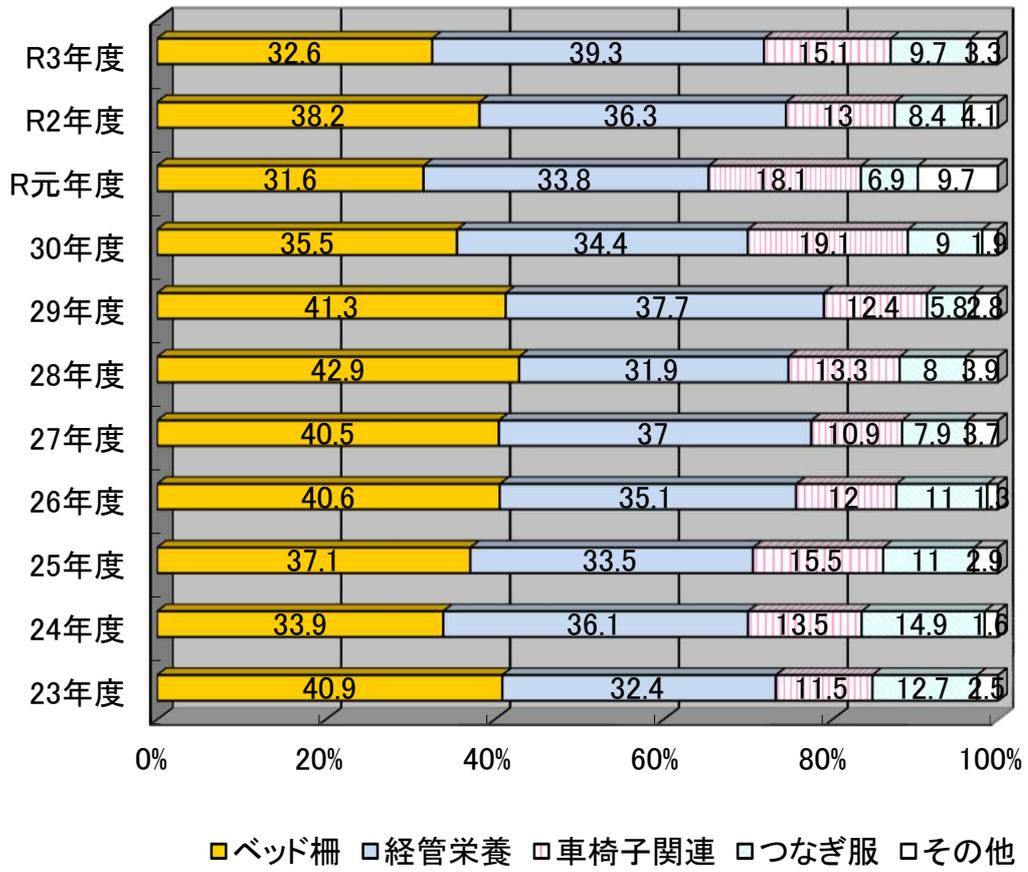
身体拘束の具体的な事例	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度
	件数 (割合)										
1 徘徊しないように、車椅子や椅子、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。	2 0.0	2 0.0	1 0.0	1 0.0	2 0.0	0 0.0	6 0.0	0 0.0	1 0.0	0 0.0	0 0.0
2 転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。	9 0.1	6 0.0	10 0.1	5 0.0	12 0.1	19 0.1	8 0.0	3 0.0	27 0.1	11 0.1	7 0.0
3 自分で降りられないように、ベッドを柵で囲む。《ベッド柵》	213 1.4	168 0.9	206 1.2	243 1.3	185 1.0	210 1.1	207 1.1	130 0.7	101 0.5	141 0.7	108 0.6
4 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように四肢をひも等で縛る。《経管栄養関連》	20 0.1	11 0.1	24 0.1	25 0.1	18 0.1	18 0.1	17 0.1	11 0.1	11 0.1	15 0.1	12 0.1
5 点滴・経管栄養等のチューブを抜かないように、又は皮膚等を掻きむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。《経管栄養関連》	149 1.0	168 0.9	162 0.9	185 1.0	151 0.8	138 0.7	172 0.9	115 0.6	97 0.5	119 0.6	118 0.6
6 車椅子や椅子からずり落ちたり、立ち上がったたりしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車椅子テーブルをつける。《車椅子関連》	57 0.4	66 0.4	86 0.5	71 0.4	46 0.3	60 0.3	61 0.3	69 0.4	52 0.3	47 0.2	50 0.3
7 立ち上がる能力のある人の立ち上がり妨げるような椅子を使用する。《車椅子関連》	3 0.0	1 0.0	0 0.0	1 0.0	4 0.0	5 0.0	1 0.0	1 0.0	6 0.0	1 0.0	0 0.0
8 脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣(つなぎ服)を着せる。《つなぎ服》	66 0.4	74 0.4	61 0.4	66 0.4	36 0.2	39 0.2	29 0.2	33 0.2	22 0.1	31 0.2	32 0.2
9 他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。	0 0.0	0 0.0	1 0.0	1 0.0	2 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
10 行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。	0 0.0	0 0.0	1 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 0.0	1 0.0	3 0.0	3 0.0
11 自分の意思であけることのできない居室等に隔離する。	2 0.0	0 0.0	3 0.0	1 0.0	1 0.0	0 0.0	0 0.0	2 0.0	2 0.0	1 0.0	1 0.0
合計件数	521	496	555	599	457	489	501	366	320	369	331
(実人数)	(470) 3.2	(422) 2.3	(481) 2.8	(340) 1.8	(422) 2.3	(318) 1.6	(362) 1.9	(208) 1.1	(170) 0.9	(191) 1.0	(180) 0.9

注1:「割合」は、全入所者に対する割合

注2: 全入所者数は、23年度(14,813人)、24年度(18,160人)、25年度(17,267人)、26年度(18,850人)、27年度(18,033人)、28年度(19,369人)、29年度(19,271人)、

30年度(19,255人)、R元年度(19,020人)、R2年度(19,767人)、R3年度(19,276人)

《グラフ1》事例別の総件数に対する割合の推移



## ⑤ 施設における身体拘束廃止への取り組み状況

調査時点における身体拘束廃止の進捗状況や前回の調査時との比較などについて回答を求めたところ、表5、グラフ2のとおり、R2年度から大幅に減少が2.0%、徐々に減少が4.3%、拘束なしの割合は82.1%となっている。

施設区分別に「拘束なし」の割合をみると、グラフ3のとおり、高い方から、GH88.9%、特定85.4%、特養77.9%、老健71%、療養型50%、医療院30.8%の順になっている。

**<表5> 身体拘束廃止の取り組み状況（前回調査時との比較）**

(R3年度)

施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	116	3	7	15	8	149
老健	44	1	7	7	3	62
療養型	4	1	1	1	1	8
GH	256	4	6	12	10	288
特定	70	3	1	5	3	82
医療院	4	0	4	3	2	13
合計(施設数)	494	12	26	43	27	602
割合(%)	82.1	2.0	4.3	7.1	4.5	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合：88.3%

(R2年度)

施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	124	3	6	17	4	154
老健	46	0	5	9	6	66
療養型	6	1	1	5	0	13
GH	258	7	7	10	11	293
特定	73	1	2	7	2	85
医療院	2	1	2	4	2	11
合計(施設数)	509	13	23	52	25	622
割合(%)	81.8	2.1	3.7	8.4	4.0	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合：87.6%

(R元年度)

施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	114	1	10	12	6	143
老健	46	0	9	9	1	65
療養型	9	1	3	7	0	20
GH	246	7	8	8	13	282
特定	62	2	4	6	4	78
医療院	1	2	0	0	1	4
合計(施設数)	478	13	34	42	25	592
割合(%)	80.7	2.2	5.7	7.1	4.2	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合：88.6%

(30年度)

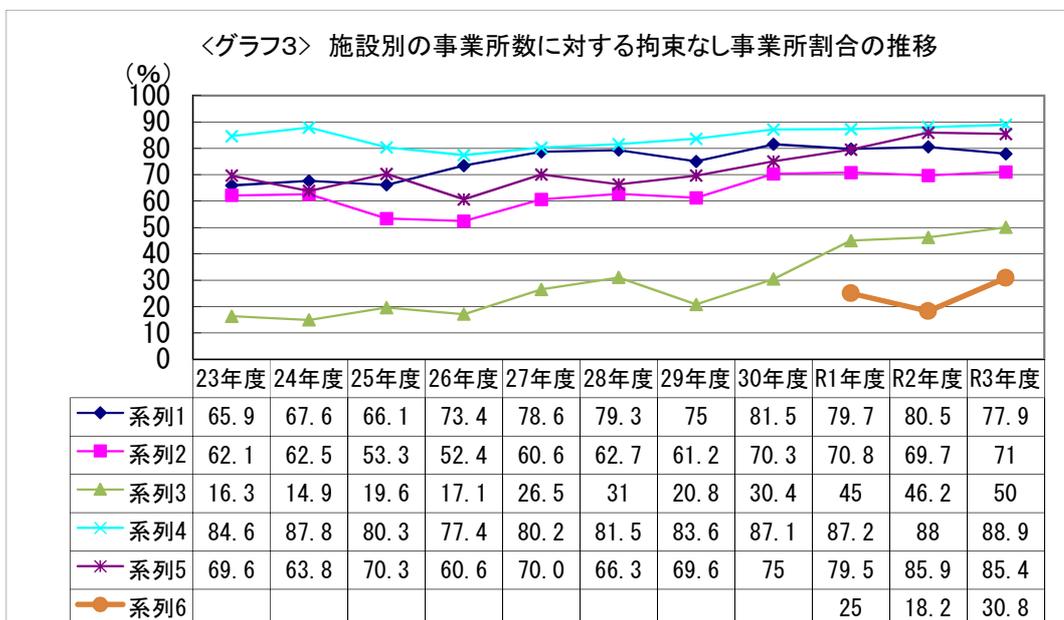
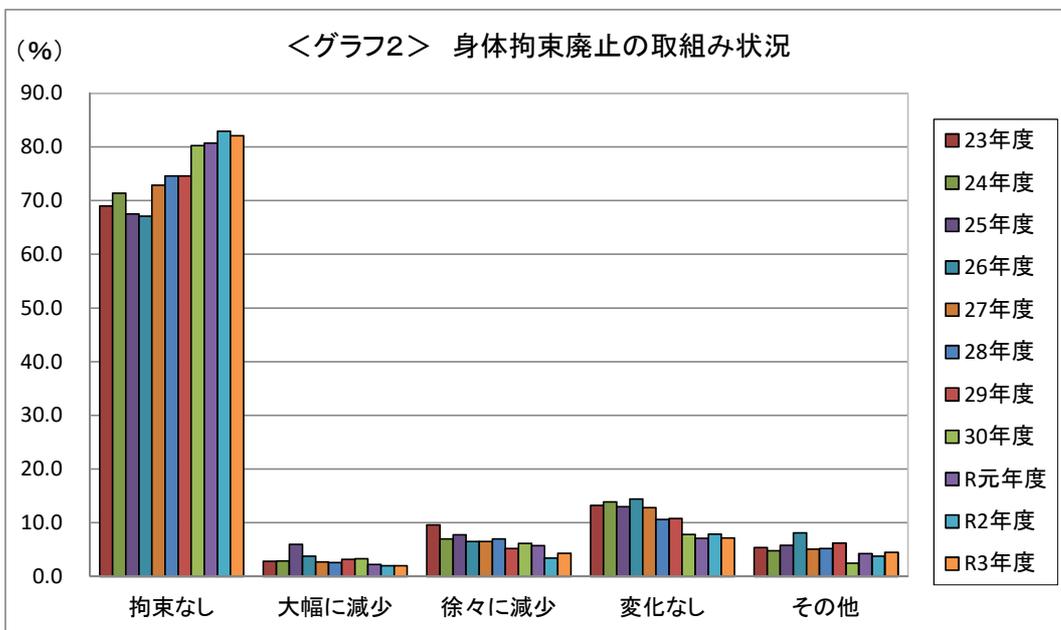
施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	119	3	7	13	4	146
老健	45	3	8	5	3	64
療養型	7	2	5	9	0	23
GH	256	8	13	11	6	294
特定	57	4	4	9	2	76
合計(施設数)	484	20	37	47	15	603
割合(%)	80.3	3.3	6.1	7.8	2.5	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合：89.7%

(29年度)

施設区分	拘束なし	大幅に減少	徐々に減少	変化なし	その他	合計
特養	108	3	5	16	12	144
老健	41	4	5	11	6	67
療養型	5	1	7	10	1	24
GH	234	6	11	16	13	280
特定	55	5	3	11	5	79
合計(施設数)	443	19	31	64	37	594
割合(%)	74.6	3.2	5.2	10.8	6.2	100.0

※「拘束なし」「大幅に減少」「徐々に減少」と回答した施設の割合:83.0%



## ⑥ 廃止に向けた取組み事例

各施設において身体拘束の廃止に向けて取り組んでいる事例について尋ねたところ、その取り組み内容は、表6のような分類結果となった。

一番多かったのは「職員研修・委員会・勉強会」(29.7%)で、職員間の認識共有と意識向上を図り、拘束がもたらす本人の精神的負担や弊害について正しく理解し、職員教育に力を入れている施設や、個別事案について、身体拘束をどのようにすれば解消できるのかを検討している施設が多かった。

次に多かったのは「環境整備、設備の工夫」(9.6%)で、ベッドからの転落や立ち上がり時の転倒を防ぐための低床ベットや畳ベットを利用、センサーの設置等、ハード面の対策などが挙げられた。

また、「見守り等のケアでカバー」(6.4%)、訪室回数を増やすことや経管栄養時の見守り等、きちんと見守れる人員配置を行うことなどの回答も多かった。

なお、家族との協議、説明の場を設けることで、家族の理解・協力を得て、身体拘束廃止に繋げることができた施設もあった。

なお、主な回答内容については、「身体拘束廃止に向けての各施設の取組み」(別掲)を参照。

＜表6＞身体拘束廃止に向けた取組み事例（回答施設数）

記述式回答を以下の内容ごとに分類 (複数分類該当の施設は、それぞれの分類にカウントしている)	特養	老健	療養型	医療院	GH	特定	合計	全回答施設 (のべ数)に 占める割合 (%)
環境整備、設備の工夫	18	12		1	34	11	76	9.6
職員研修・委員会・勉強会	63	23		3	111	36	236	29.7
散歩に付き添うなどで気分転換	1	2			12	3	18	2.3
見守り等のケアでカバー	11	6	1		27	6	51	6.4
拘束の段階的緩和を試行	1	2		2	3	2	10	1.3
個別の検討	19	9	2		24	7	61	7.7
家族と話し合い、拘束しないことへの 理解・協力を求める	4	2			8	4	18	2.3
施設として、拘束ゼロの方針を定める	6	3	1		11	6	27	3.4
機能の維持・向上	4	1	1		10	3	19	2.4
その他	81	40	5	7	109	37	279	35.1
回答施設数(のべ数)	208	100	10	13	349	115	795	100.0

注：回答施設数(実数) 特養125施設、老健50施設、療養型8施設、GH213施設、特定67施設、医療院10施設、合計473施設